

## 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

この度、WHOより新型コロナウイルス関連肺炎の発生状況が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」に該当すると発表され、日本においても指定感染症と定め対策を講じています。明石市における対応について報告します。

### 1 新型コロナウイルス感染症相談専用ダイヤル（帰国者・接触者相談センターを兼ねる）の設置

1月24日より専用ダイヤルを設置し、医療機関や市民からの相談に対応しています。

相談件数は、3月3日時点で、医療機関より72件、市民より338件、その他企業等78件となっています。

電話番号	受付時間
078-918-5439	平日 8:55～17:40 (3月7日より土日祝開設)

※ 受付時間外は明石市役所代表を通じ、24時間対応しています。

### 2 帰国者・接触者外来の設置

新型コロナウイルス感染症の疑い例を診察する「帰国者・接触者外来」を市内に設置しました。受診が必要な場合は、あかし保健所が調整しますので病院名は非公表としています。

### 3 患者発生後の対応について

あかし保健所は、新型コロナウイルス患者の行動調査を行い、濃厚接触者を確定します。その後、濃厚接触者へは2週間の健康観察を行い、症状が出るようなことがあれば早急に受診につなぎます。

### 4 市民啓発等

明石市の広報やホームページで、手洗いや咳エチケットなどの感染予防、帰国者・接触者相談センターへの相談の目安などの情報提供を行っています。今後は、重症化しやすい高齢者へ受診の目安などの啓発について重点的に取り組んでいきます。

### 5 関連会議

#### (1) 明石市新型コロナウイルス感染症対策本部

市長を本部長とし対策を協議。

#### (2) 新型コロナウイルス感染症対策連絡会議

副市長を本部長とし庁内における情報共有、対策協議。

#### (3) 新型コロナウイルス感染症対策調整会議

庁内関連各課(消防・教育・こども育成室など)により情報共有、対策協議。

#### (4) あかし保健所新型コロナウイルス感染症対策会議

保健所長を本部長とし保健所各課長により対策を協議。

#### (5) 新型コロナウイルス関連肺炎に対する医療体制連絡会議

医師会、市内協力医療機関、消防が集まり、新型コロナウイルス感染症の疑い患者の受診方法や検査方法、医療関係者の感染防止などの医療体制について具体策を協議。